

# みなさんからの 請願・陳情はこうなりました

9月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は2件でした。  
常任委員会等に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

| 件 名                                                                              | 提 出 者                     | 紹介議員       | 審査<br>委員会         | 委員会<br>結果 | 本会議での<br>結果と措置 |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------|-------------------|-----------|----------------|
| コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める請願書について                                   | 清水町農民連盟<br>執行委員長<br>高田 秀昭 | 口田邦男<br>議員 | 総務産業<br>常任<br>委員会 | 採 択       | 採 択<br>意見書を提出  |
| 先日の町議会で否決となった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書について<br>(※清水町商工会からの陳情書に関する記事は、3ページにも掲載しています) | 清水町商工会<br>会長 残間 一憲        | —          | 議会運営<br>委員会       | 採 択       | 採 択            |

▼コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書（一部抜粋）

新型コロナウイルスの危機的な感染拡大により「緊急事態宣言」が21都道府県に拡大され、北海道でも3度目の「緊急事態宣言」の発令となったことから、一刻も早くコロナ禍を収束させる効果的な対策と、農畜産物の価格回復や消費拡大対策を強化すること。

7月から8月上旬にかけて記録的な高温・少雨の気候が続いたことから、全道にわたって農作物全般に被害が及んでおり、さらに、酪農・畜産においても高温・干ばつにより飼料作物の収量が落ち込むことが予想され、次年度に向けて営農の継続が図られるよう要請する。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

## 第2期目の議会モニターを委嘱

### 第1回 議会モニター会議



10月5日、本年度第1回目の議会モニター会議が議場で行われました。議会モニターの設置は、町民からの意見・提言その他の意見を広く聴取し、町議会の運営に反映させるために令和元年度から始めました。議会モニターの任期は2年で、本年度から第2期目の議会モニター（7名）を委嘱しています。

当日の会議は、5名の議会モニターが出席し、桜井崇裕議長からの挨拶・委嘱状の交付後、中島里司議会運営委員長から制度の説明、意見交換を行い、高橋政悦副議長からの挨拶で終了しました。

本会議や委員会等の傍聴、意見の提出、議員との意見交換などを通じて、議会モニターから出された意見や提言を議会の活性化につなげていきたいと考えています。

### 清水町議会モニター

出田 牧子 さん  
大野 春雄 さん  
北村 光明 さん  
鈴木 謙三 さん  
高橋 利幸 さん  
徳田 貴士 さん  
三浦 明彦 さん



議会モニターの皆さんに  
委嘱状をお渡ししました

### 主な意見・質疑

#### ・議会だよりについて

議会モニターからは、「議会だよりが分かりやすくなったので、今後も継続してほしい」「一般質問の中身を端折り過ぎている」「表紙に子どもたちの写真を載せるのは親しみやすく評価するが、今後幅広い世代を対象にしてはどうか」「中身が豊かになったが、広報しみずの内容と重ならないよう、議会に即した内容を細かく取り上げてほしい」「表紙など写真の構成が素晴らしい。議員のイラストが気に入っている」など、様々な意見が寄せられ、貴重な意見として今後の広報編集で検討したいと回答しました。

#### ・議会活動について

「YouTube から議会中継を視聴できるようになり嬉しい。動画に目次を付けると見やすい」「議員の方々は自分の考えに則って意見を交わしているの、その結果、より良い結論になればよいと思う」「教育長の再任が不同意となったが、根拠を説明してほしい」などの意見があり、議長からは、「議員はそれぞれの判断を基に執行側の提案の説明を受け議論を尽くし臨んでいるのでご理解願いたい。提案者である執行側により丁寧な説明を要望するなど、お互いに協議を進めたい」と回答しました。

### 意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（一部抜粋）

2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再造林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（一部抜粋）

令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（一部抜粋）

国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。

新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。

冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】